
一般嘱託員（育休代替要員）募集要項

（海外事務所等観光誘致機能強化事業）

（公財）沖縄県産業振興公社

公益財団法人沖縄県産業振興公社（以下「公社」という）では、中小企業等の総合支援や沖縄県の産業振興施策を補完する中核支援機関として様々な事業を実施しています。

事業の一環として、県内企業の海外展開を促進するため、北京、上海、香港、台北、シンガポール、ソウルに事務所、及び福州に駐在所を設置し、東南アジアやヨーロッパに駐在員を配置して、海外情報の収集・提供、海外の市場調査、県産品の販路拡大、企業誘致活動等を行っています。

また、観光の観点から観光誘客の強化を図っています。今回、これらの取り組みを効果的に推進するため、事業の進捗状況を管理する庶務・経理等の事務処理能力に長け、また、海外事務所等と調整連携を円滑に図ることができる一般嘱託員（育休代替要員）を募集します。

1. 募集人員（職名）

- 1) 一般嘱託員（育休代替要員）・・・1名

2. 採用方法、任期、業務内容等

1) 採用方法

公社の一般嘱託員として採用

2) 任期

2021年11月1日（応相談）～2022年3月31日

（これまで公社に在籍した雇用期間を通算して5年を超えてはならないとしていましたが、規程改正に伴い、直前の雇用から6ヶ月以上の空白期間があれば、雇用期間がリセットされることとなったため、直前の雇用期間が5年であっても6ヶ月以上の空白期間がある方は、再度応募ができるようになりました。）

3) 業務内容

- ・沖縄県及び沖縄県産業振興公社の海外事務所等（海外事務所等観光誘致機能強化事業）の経理・事務（経理書類整備、予算管理、旅費計算等）及び庶務。
- ・その他、公社及び海外・ビジネス支援課で必要とされる業務

4) 期待する能力、特性は以下のとおり。

- ・事業を効果的に実施するため、庶務・経理等の事務処理能力を有すること。
- ・事業を効果的に実施するため、企業および関係機関等との調整能力を有すること。
- ・観光関連の海外プロモーション業務経験があれば尚よい。

5) 応募資格

- ・高等学校卒業以上
- ・パソコン（エクセル、ワード、パワーポイント）、インターネットを活用した業務の処理

能力を有すること。

- ・普通自動車運転免許（AT車限定可）を有し、自ら運転できる者

※次のいずれかに該当する方は応募を受け付けないものとする

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

3. 雇用条件

- 1) 身 分 嘱託員
- 2) 報 酬 勤務日1日あたり : 10,000円～11,000円以内（経歴等により決定）
※別途、時間外勤務手当の支給あります。
- 3) 通勤手当 あり（2km以上 公社規程による）
- 4) 勤務日数 月20日以内（週5日）
- 5) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 ※入社翌月より時差出勤の選択ができます。
- 6) 勤務地 (公財)沖縄県産業振興公社 事務所内
(所在地：那覇市小禄1831番地1 沖縄産業支援センター4階)
- 7) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、慰霊の日
- 8) 休 暇 年次有給休暇及び年次有給休暇以外の有給休暇等（公社規程による）
- 9) 社会保険等 社会保険、雇用保険等を適用する。
- 10) その他 その他の雇用条件については、当公社の就業規則を準用する。

4. 選考方法

- 1) 第1次審査（書類審査）
提出書類により書類審査を行い、その合格者に対して通知します。
- 2) 第2次審査（面接審査）
書類審査の合格者に対し、公社内の委員会において面接審査・選定した後、理事長が決定し、その可否の結果を通知します。
※上記いずれの審査結果においても、問い合わせには応じられません。

5. 応募方法と期間

- 1) 応募書類の提出
下記の書類を封書にて送付または持参して下さい。また、封書の表書きには、
「一般嘱託員（海外事務所等観光誘致機能強化事業）応募書類在中」と明記願います。
なお、応募の際に提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承下さい。
 - ・申込書（様式1）※様式1は公社HPからダウンロードして下さい。
 - ・履歴書（写真貼付すること）
 - ・職務経歴書（様式自由）※ 兼業又は通学している方は、以下について、様式1及び履歴書等に記載して下さい。
(今後予定している方も含みます。)
 - ・業務内容又は学科内容
 - ・従事形態又は通学経路（月何日等）

2) 応募締切

2021年10月6日（水）午後5時（必着）

3) 面接予定日

2021年10月12日（火）※変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

6. 留意事項

本求人は、育休代替要員としての採用となります。

7. 申し込み・問い合わせ先

応募書類の提出や業務内容、雇用条件等についてご質問がありましたら、下記担当まで問い合わせ下さい。

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831番地1 4F

(公財) 沖縄県産業振興公社 産業振興部 海外・ビジネス支援課 仲嶺 亜希子

電話 098-859-6238 FAX 098-859-6233